

はじめに

- 国土強靱化年次計画2021(令和3年6月)において、「国土強靱化の広報・普及啓発活動の推進」を初めて項目として位置付け。
- 内閣官房国土強靱化推進室において、「国土強靱化の広報・普及啓発活動のあり方に関する検討会」を設置(令和3年9月)。検討会は、地方自治体・経済団体等へのヒアリングやWebアンケート調査を実施し、広報戦略に位置付けるべき内容について検討。
- 検討会中間とりまとめ(令和4年1月)を踏まえ、年次計画2022に位置付けられた施策等も盛り込んだ上で広報戦略を策定。

広報戦略策定の背景・目的

- 国や地方自治体における国土強靱化の取組が進展する一方、国民全般の理解は必ずしも深まっているとは言えない
- 今後広報・普及啓発活動を行うに当たっては、
 - ① 国土強靱化の理念・考え方やその必要性について、国民全般の理解を醸成し、取組への共感を得ること
 - ② それにより、国土強靱化の取組に対する社会全体の受容性を高め、また一人一人の行動変容を促して実際の取組につなげていくことを目指して、戦略的に進めていくことが重要
- このような活動により、国や地方自治体、民間企業・団体等、様々な主体による国土強靱化の取組の円滑化と一層の連携を図る

国土強靱化とは

- 国土強靱化とは、「地震、津波、風水害などの大規模な自然災害に強い国づくり・地域づくりを目指すあらゆる取組」
- 最大の目的は「人命・財産を守る」ことであり、防災だけではなく、国土政策や産業政策を含む幅広い概念。その取組の主体には、国や地方自治体だけでなく、民間企業・団体や、地域のコミュニティ、家庭や個人も含まれる。いわゆるハード・ソフトの両面の取組を指す。
- 国土強靱化は「国家百年の大計」として、将来の国土・地域の姿を見据え、継続的に取り組むべき施策

(参考)国土強靱化の広報・普及啓発活動のあり方に関する検討会 委員名簿

磯打千雅子	香川大学地域強靱化研究センター准教授
小室広佐子	東京国際大学副学長 ・言語コミュニケーション学部長
田中 里沙	事業構想大学院大学学長、 (株) 宣伝会議取締役 (副座長)
藤井 聡	京都大学大学院工学研究科教授 (座長)
松本 浩司	日本放送協会 解説主幹
矢守 克也	京都大学防災研究所教授

これまでの取組における課題・Webアンケート調査結果

- これまでの広報・普及啓発の取組を検証・分析すると、以下の課題がある
 - ・目的や対象を十分に定義・細分化しないままに実施され、適切な内容を適切な媒体で発信できていない。
 - ・イベント等がどのような政策に結びついているのか可視化されず単発の施策で終わっている。HP情報は効果的に活用されていないものが多い。
 - ・国土強靱化の取組を知らない層への働きかけができておらず、取組の広がりに欠けている。
- 国土強靱化の認知度等の把握のため、約1000名に対しWebアンケート調査を実施。その主な概要は以下のとおり。
 - ・国土強靱化の認知度は約32%。20～30代は約2割にとどまり、スマートフォンのみ所有する人の認知度は約12.5%。
 - ・国土強靱化を知っている人と回答した人は、国土強靱化の概念に当てはまる取組としてインフラ整備に関する項目を高い割合で選択。
 - ・国土強靱化の概念の全体像を説明した上で、国土強靱化に取り組むことが必要と回答した人は9割を超える。
 - ・20代はSNSの広報が効果的とする割合が高く、60代以上はポスターやパンフレットの評価が高いなど、年代による明確な差異が見られた。

改善の方向性

- (1) 広報戦略の明確化
- (2) 適切なコンテンツの作成
- (3) 適切な情報伝達手法の選定
- (4) 取組主体の役割分担と連携、継続的な取組
- (5) 具体的なアクションプランの作成とフォローアップ

広報・普及啓発の基本方針

(1) 国土強靱化の理念や具体的な効果等のわかりやすい発信

- 理念や考え方を簡潔にわかりやすく数多く発信することにより、幅広い層での認知度向上を図る/地域の災害リスクや脆弱性に関する情報の発信/ハード事業の具体的な効果や災害防止事例等の情報発信/地域や家庭におけるソフト面の取組の発信 等

(2) 受け手の視点に立った情報発信・適切な媒体の活用

- 受け手の視点に立った情報発信、行動変容につながるような効果的な手法の採用/対象者に応じたコンテンツや手法の検討/人々の注目を集めやすいタイミングをとらえた情報発信/マスメディアに向けた適切なコンテンツの提供 等

(3) 関係機関による主体的・積極的な取組と一層の連携

- 各取組主体(内閣官房、関係府省庁、民間企業、団体等)による主体的・積極的な情報発信/各主体の有機的な連携による取組の効果の向上・一貫性の確保/全体像が把握できるよう、内閣官房がそれぞれの取組を一元化・可視化 等

今後の具体的な取組

- 各主体は、(1)～(5)の具体的な取組を行うとともに、**随時その効果を把握して取組の見直し**を行い、受け手の立場に立ったわかりやすい情報発信に努める。
- 内閣官房は、**各主体の取組の進捗状況等について検討会で報告し、改善方策について議論を深めるとともに、関係府省庁連絡会議等において情報共有**を行い、広報・普及啓発活動の総合調整を行う。

(1)内閣官房

- ・国土強靱化の効果発揮事例のとりまとめ・公表
 - ・都道府県ごとの国土強靱化の取組事例のとりまとめ・公表
 - ・内閣官房HPでの情報発信の強化、過去の災害の動画アーカイブや関係府省庁の取組等が一覧できるページの作成
 - ・対象層に伝わるメディアの活用
 - ・内閣官房のSNSアカウント(Twitter、Facebook)等での情報発信の強化
 - ・インフォグラフィックスの活用、ブログなどのプラットフォーム等、様々な伝達手段・媒体の活用
 - ・スマートフォン用のバナー広告の実施
 - ・「強靱化」の用語そのものの普及・啓発
 - ・SDGsの達成に貢献する取組であることの情報発信
 - ・国土強靱化ポスターのリニューアル
 - ・レジリエンス認証制度のメリットの拡大やさらなる周知・活用 等
- ※ 既に取組を実施しているものも含む

(2)関係府省庁

【共通して取り組む事項】

- ・国土強靱化に関するHPの作成やイベントの開催等、主体的・積極的な広報・普及啓発の実施
- ・関係業界や地域住民等への国土強靱化の周知
- ・現場の看板等への国土強靱化関係工事である旨の明記
- ・国土強靱化年次計画への具体的な取組の位置付け

【各省庁ごとの主な取組事項】

- ①関係府省庁の国土強靱化関係事業に関する取組
 - ・国土強靱化の取組事例・プロジェクト集等の策定・公表
 - ・効果事例等のとりまとめ・普及啓発 等
- ②民間企業・団体等の国土強靱化を促進する取組
 - ・事業継続ガイドラインの周知、各業界のBCP策定支援
 - ・中小企業による「事業継続力強化計画」等の普及啓発・策定支援 等
- ③国民向けの取組
 - ・防災教育の充実・促進
 - ・「世界津波の日」等の普及啓発イベントの開催
 - ・防災に関する総合情報サイト等を通じた情報発信
 - ・家庭備蓄ポータルを活用した情報発信 等

(3)地方自治体

- ・地域計画の内容面の充実の検討
- ・民間団体(商工会議所、青年会議所等)と連携した取組
- ・広報・普及啓発活動の地域計画への位置付け 等

(4)民間企業・団体

- ・BCPの作成やオフィス・工場等の耐震化、サプライチェーン強靱化
- ・防災協定の締結や帰宅困難者対策等、地方自治体との連携
- ・企業・団体の行う強靱化の取組の主体的な広報や国との情報連携等

(5)地域コミュニティ・家庭・個人

- ・一人一人が国土強靱化の理念・考え方について理解を深め、自ら積極的に災害への備えに取り組み、地域において活動を広げていく
- ・地域における住民参加型の取組 等